鹿角市告示第４０号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の２の３第１項に規定する指定納付受託者について、同条第２項の規定により次のとおり指定したので、告示する。

令和４年４月１日

鹿角市水道事業
鹿角市長　関　　厚

１　指定納付受託者の名称及び所在地
ヤフー株式会社　代表取締役　川　邊　健太郎
東京都千代田区紀尾井町１番３号

２　指定納付受託者を指定した年月日
令和４年３月２９日

３　指定納付受託者に納付させる歳入の種類
水道料金、下水道使用料、農業集落排水使用料及び諸手数料

４　指定納付受託に係る契約期間
令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日